

第18回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

東急建設株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.tokyu-cnst.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
様に提供しているものであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	百万円 65
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA および GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令および定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
- ② 法令および定款等に違反した行為の未然防止および早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
- ③ 内部監査部門は使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
- ④ 取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
- ⑤ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。

— [運用状況] —

- ・「コンプライアンス規範」は、冊子の配布等により全役職員への周知を図るほか、海外で行う事業活動において遵守すべき事項を定めた「海外コンプライアンスプログラム」の周知を図り、当社グループ全体でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。
- ・内部通報に係る「コンプライアンス相談・通報規程」に基づき、通報窓口を社内外に設置するとともに、社内掲示物等を通じて周知徹底を図っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、内部監査部門の内部統制推進室が、監査計画を策定のうえ、各部門の監査を定期的実施しております。
- ・「財務報告に係る内部統制規程」に基づき評価手続きを定め、内部統制推進室が、その整備・運用状況について検証しております。
- ・反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務および法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化など、組織的に対応する体制としております。また、「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携しながら、反社会的勢力排除に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、社内規程および運用マニュアルに従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
- ② 電子決裁システムの導入による業務執行のシステム化およびデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。

— [運用状況] —

「文書保存規程」、「文書取扱規程」および「決裁規程」等に基づき、情報および文書の保存・管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
- ② 全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
- ③ 工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。

〔運用状況〕

- ・各担当部署において、「業務分掌規程」に基づくリスク管理体制を構築するほか、役職員共通の行動原則を明示した「コンプライアンス規範」の周知により、コンプライアンス経営によるリスク管理を推進しております。
- ・大規模災害の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を策定し、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しております。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、社内体制を整え、対応しております。
- ・当事業年度において、事業部門長会議、本社リスク管理協議会、受注協議会、海外受注協議会、不動産取引審査会、事業投資審査会をそれぞれ適宜開催しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
- ② 取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
- ③ 重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
- ④ 執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化および部門機能の強化を図る。
- ⑤ 経営理念に基づく、中期経営計画、年度実行計画、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により検査を行う。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。

〔運用状況〕

- ・当事業年度において、取締役会は、15回開催しており、取締役会付議基準に該当する業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・経営会議は、原則として毎週開催することとしており、当事業年度において45回開催し、重要な経営方針や経営課題について意思決定を行っております。
- ・「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の達成に向け、取締役会において決議した全社の年度実行計画のもと、各部門が策定した具体的な部門実行計画に基づく業務執行について、経営戦略本部によるモニタリングや事業部門長会議等を通じてその達成状況を確認しております。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
- ② グループ会社経営会議等の開催や所管部門によるモニタリングを実施し、子会社等の営業および財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
- ③ 子会社との事前協議および子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。

— [運用状況] —

- ・当事業年度において、グループ会社経営会議は、3回開催しており、子会社の経営状況を把握するとともに、必要な助言・指導を行っております。
- ・担当取締役は、子会社との事前協議および子会社等からの報告の内容を、必要に応じて経営会議や取締役会に報告しております。
- ・内部統制推進室が、監査計画に基づき、子会社等の監査を定期的実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長および使用人を配置する。
- ② 監査役事務局の事務局長および使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。

— [運用状況] —

監査役事務局に事務局長および使用人を配置し、監査役の職務の補助に専任であっております。また、その人事異動、評価は監査役の意見を踏まえて、実施しております。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要であると認めたときは、意見を述べる。
- ② 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
- ③ 監査役に報告すべき事項は、法令および監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令および定款違反に関する重大な事実を発見または報告を受けた場合は、監査役または監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
- ⑤ 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告する。
- ⑥ 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。

— [運用状況] —

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議のほか事業部門長会議等に出席し、業務執行が適切に行われているかの確認を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。
- ・ 監査役は、定期的な業務聴取・往査等を通じて当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行うとともに、適宜、必要な報告を受けております。
- ・ 内部統制推進室が、「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告しております。また、通報者等に対して、不利な取扱いはありません。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識および理解ならびに円滑な監査活動の保障など、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
- ② 監査役および監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つ。
- ④ 監査役 of 職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

— [運用状況] —

- ・ 監査役は、監査役監査を通じて把握した事項等について、代表取締役との定期的な意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人から四半期レビュー結果報告等を受けるほか、必要に応じて意見交換を随時行っております。
- ・ 監査役は、内部統制推進室への業務聴取を通じて、内部監査の実施状況を確認するとともに、内部監査結果報告および是正報告書を受領し、監査役監査に活用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020 年 4 月 1 日 から
2021 年 3 月 31 日 まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日残高	16,354	3,893	76,831	△ 159	96,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,134		△ 2,134
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,647		2,647
自己株式の取得				△ 1,001	△ 1,001
自己株式の処分			△ 0	6	6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	513	△ 995	△ 482
2021年3月31日残高	16,354	3,893	77,344	△ 1,154	96,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	6,254	△ 85	△ 1,872	4,295	488	101,703
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 2,134
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,647
自己株式の取得						△ 1,001
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	898	4	1,327	2,230	56	2,287
連結会計年度中の変動額合計	898	4	1,327	2,230	56	1,805
2021年3月31日残高	7,153	△ 81	△ 545	6,526	545	103,509

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

INDOCHINE ENGINEERING LIMITED

INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC.

INDOCHINE ENGINEERING PTY. LIMITED

株式会社川村積算

株式会社プランタールファーム

大阪消防 P F I 株式会社

当連結会計年度において、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED の全株式を取得したことに伴い同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。また、株式会社川村積算の全株式を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

なお、株式会社川村積算は2021年1月28日に株式を取得しましたが、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

さくらんぼ消防 P F I 株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

①非連結子会社

さくらんぼ消防 P F I 株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

②関連会社

古川ユースウェアサービス株式会社

株式会社北上さくらスクールランチ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社プランタールファーム、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED及びその子会社2社の決算日は6月30日、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の

…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の

…………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金

お よ び 販 売 用 不 動 産

…………… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材 料 貯 蔵 品

…………… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ……………

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 55年

無 形 固 定 資 産 ……………

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リ ー ス 資 産 ……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 ……………

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 ……………

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工 事 損 失 引 当 金 ……………

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 ……………

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員株式給付引当金 ……………

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金 ……………

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、198,756百万円であります。

③重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

④のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生時において20年以内のその効果の発現すると見積もられた期間で均等償却を行っております。

⑤消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、20百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、[会計上の見積りに関する注記]を記載しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(工事進行基準における工事原価総額の見積り)

工事進行基準に基づいて計上した売上高 198,756百万円

工事進行基準の適用にあたっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。工事は一般に長期間に亘ることから、当該見積りは工事契約の変更、建設資材や労務単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があります。また個別性が強く、画一的な判断尺度を得られにくいことから、工事原価総額の見積りは一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴っております。工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金の見積り)

工事損失引当金 1,804百万円

当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。工事収益総額の見積りは工事契約の変更、工事原価総額の見積りは、建設資材や労務単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失の発生金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(不動産事業等損失引当金の見積り)

不動産事業等損失引当金 4,200百万円

長期開発事業における事業収入と事業費の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額を不動産事業等損失引当金として計上しております。開発事業における事業収入と事業費の見積りは、長期間に亘る計画のため、将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失の発生金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

(取締役に対する株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上および株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末84百万円および83,600株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がりや収束時期等を正確に予想することは困難な状況であります。工事収益及び工事原価総額、繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りにつきましては、重要な影響を受けておらず、ICTを活用した安定的な事業継続が可能であるとの前提のもと見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症は不確実性が高く、更に長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、下記を開示しております。

「建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理」

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 連結会社の借入金の担保に供している資産

①担保に供している資産

現金預金	146 百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,671 百万円
計	1,818 百万円

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

②担保に係る債務

短期借入金	75 百万円
短期借入金（長期借入金からの振替分）	81 百万円
長期借入金	1,394 百万円
計	1,551 百万円

(2) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	49 百万円
--------	--------

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

破産更生債権等	7 百万円
---------	-------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

7,334 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

106,761,205 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会 (予定)	普通株式	1,047	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等および電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は営業取引およびP F I事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	34,173	34,173	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	94,089	93,972	△ 116
(3) 投資有価証券	24,774	24,851	76
資産計	153,037	152,997	△ 39
(1) 支払手形・工事未払金等	39,349	39,349	—
(2) 電子記録債務	12,240	12,240	—
(3) 短期借入金	5,090	5,090	—
(4) 長期借入金	21,664	21,667	3
負債計	78,344	78,348	3

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年内返済予定の長期借入金(81百万円)」は長期借入金として算定しております。

- 2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,041百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備およびオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は910百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,440	2,976	28,417	33,054

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得（3,467百万円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 983円90銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は2,112千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は83千株であります。

2. 1株当たり当期純利益 24円95銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は668千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は85千株であります。

[その他の注記]

減損損失に関する注記

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。賃貸用資産について、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書

(2020 年 4 月 1 日 から
2021 年 3 月 31 日 まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金				
				繰越 利益剰余金				
2020年4月1日残高	16,354	3,893	194	65,576	△ 159	85,860	5,114	90,975
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△ 2,134		△ 2,134		△ 2,134
当期純利益				1,262		1,262		1,262
自己株式の取得					△ 1,001	△ 1,001		△ 1,001
自己株式の処分				△ 0	6	6		6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							1,334	1,334
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 871	△ 995	△ 1,866	1,334	△ 532
2021年3月31日残高	16,354	3,893	194	64,705	△ 1,154	83,993	6,448	90,442

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…………… 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

時 価 の あ る も の

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の

…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金

お よ び 販 売 用 不 動 産

…………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材 料 貯 蔵 品

…………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ……………

(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 55年

無 形 固 定 資 産 ……………

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リ ー ス 資 産 ……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 ……………

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完 成 工 事 補 償 引 当 金 ……………

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工 事 損 失 引 当 金 ……………

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 ……………

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金……………	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
役員株式給付引当金……………	株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
不動産事業等損失引当金……………	不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

４．完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は、196,391百万円であります。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

（３）建設工事の共同企業体（ＪＶ）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

（損益計算書関係）

- 前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、8百万円であります。
- 前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、20百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

連結注記表〔表示方法の変更に関する注記〕に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(工事進行基準における工事原価総額の見積り)

工事進行基準に基づいて計上した売上高	196,391百万円
--------------------	------------

(工事損失引当金の見積り)

工事損失引当金	1,798百万円
---------	----------

(不動産事業等損失引当金の見積り)

不動産事業等損失引当金	4,200百万円
-------------	----------

各項目における「会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」は、連結注記表[会計上の見積りに関する注記]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[追加情報]

(取締役に対する株式報酬制度)

連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
（1）関係会社の借入金の担保に供している資産	
関係会社株式	12 百万円
（2）関係会社以外の借入金の担保に供している資産	
投資有価証券	37 百万円
2. 資産から直接控除した貸倒引当金	
破産更生債権等	7 百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	6,692 百万円
4. 保証債務	
関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証	26 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	2,635 百万円
長期金銭債権	592 百万円
短期金銭債務	696 百万円
長期金銭債務	85 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,283 百万円
仕入高	2,041 百万円
営業取引以外の取引による取引高	456 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末の自己株式の種類および数	
普通株式	2,112,206 株
（注）当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式が83,600株含まれております。	

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

不動産事業等損失引当金	1,615 百万円
完成工事補償引当金	1,453 百万円
賞与引当金	607 百万円
工事損失引当金	558 百万円
たな卸資産評価損	365 百万円
貸倒引当金	131 百万円
未払費用	104 百万円
投資有価証券評価損	101 百万円
その他	305 百万円
繰延税金資産小計	5,242 百万円
評価性引当額	△ 2,453 百万円
繰延税金資産合計	2,789 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,814 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 11 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,825 百万円

繰延税金負債の純額	△ 36 百万円
-----------	----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.1 %
住民税均等割等	3.7 %
評価性引当額見直しによる影響	23.2 %
研究開発税制による税額控除	△ 1.2 %
その他	△ 0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9 %

[関連当事者との取引に関する注記]

以下、関連当事者との取引における記載金額について、取引金額の欄および取引に係る期末残高の欄のうち「完成工事未収入金」および「不動産事業未収入金」を除いて、消費税等相当額を含んでいない金額であります。

(親会社及び法人主要株主等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	東急株式会社	（被所有） 直接 14.7 間接 0.6	主に東急株式会社の発注する工事の一部を受注 役員の兼任	建設工事の受注	6,026	完成工事未収入金	2,392
				不動産賃貸等	102	不動産事業未収入金	10

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

(兄弟会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	東急電鉄株式会社	—	建設工事の受注等 役員の兼任	建設工事の受注	11,283	完成工事未収入金	2,298
						未成工事受入金	425

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 864円25銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は2,112千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は83千株であります。

2. 1株当たり当期純利益 11円90銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は668千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は85千株であります。

[その他の注記]

1. 減損損失に関する注記

当社は、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。
賃貸用資産について、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上しております。

2. 貸出コミットメントに関する注記

総額	1,450 百万円
貸出実行残高	89 百万円
差引額	1,361 百万円

なお、上記貸出コミットメントは、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。